

第二章 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

第一節 学校教育・幼児教育の充実

主たる担当課

| | | |
|----------------------|-------|-------|
| 心身共に健康な児童・生徒の育成 | 52101 | 学校教育課 |
| 確かな学力の育成 | 52102 | 指導課 |
| 小中一貫教育の推進 | 52103 | 指導課 |
| 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実 | 52104 | 教育総務課 |

第二節 地域に根ざした教育の充実

| | | |
|---------------------|-------|-----|
| 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり | 52201 | 指導課 |
| 地域に密着した学習の場の提供 | 52202 | 指導課 |

第三節 子どもの成長・自立への支援

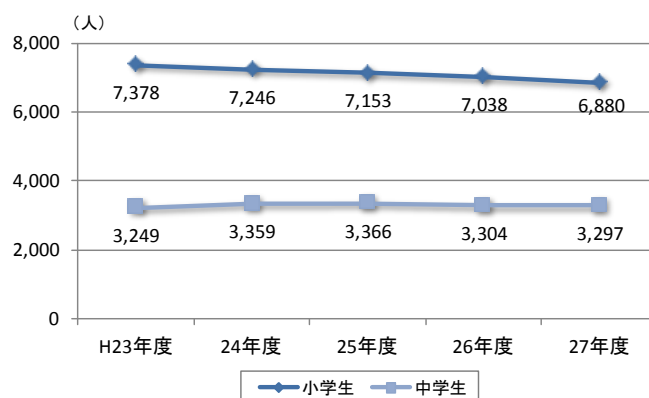
| | | |
|---------------|-------|-------|
| 教育相談・支援体制の充実 | 52301 | 教育研究所 |
| いじめ・非行防止対策の推進 | 52302 | 指導課 |

第一節 学校教育・幼児教育の充実

現状と課題

- 次代を担う子どもたちが心身共に健康に成長していくためには、時代の変化を分析し、真に重要な支援は何かを見極め、質の良い教育を行うことが不可欠です。社会の一員として守るべき規範意識の醸成や社会の変化に対応できる「生きる力」の育成が求められています。近年では、小学校から中学校に進学した際に、学習内容や生活リズムの変化になじめず不登校になったり、いじめが増加する「中1ギャップ」が問題となっています。
- 市では、子ども一人ひとりが確かな学力を身につけられるよう、ALT（外国語指導助手）や少人数加配教員、学級支援員、スクールサポート教員を配置し、環境問題、情報化、国際化など時代の変化に対応するとともに、個に応じたきめ細かな指導に取り組んでいます。
- また、学力の向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育に取り組んでいます。平成25年度に策定した「小中一貫教育推進基本方針」に基づき、カリキュラムをとりまとめ、布佐中学校区をモデル地区に指定して先導的に実施しています。また、幼稚園・保育園と小学校との交流・連携活動に取り組んでいます。
- さらに、子どもたちが心身共に健全に育つよう、家庭や地域と連携して、規範意識を醸成する心の教育に取り組むとともに、健康の増進や体力向上を図るための健康教育や、食育の推進、学校給食の充実など、子どもたちの健康管理への取り組みを強化しています。
- 児童生徒の学習ニーズに対応し、快適で安心な学校生活を送れるよう、校舎等の老朽化対策をはじめとする施設や設備の整備や備品の更新を計画的に進めるとともに、コンピュータなどのICT（情報通信技術）機器を順次更新するなど教育機器の充実を図っています。また、地域の防犯活動と連携して通学の安全を確保するとともに、小学校に安全管理員を配置して、児童が安全な学校生活を送れるようにしています。
- 今後も、こうした取り組みを充実させ、個に応じたよりきめ細かな学習指導を進めるとともに、安全で快適に教育を受けることのできる環境づくりを進めていくことが必要です。また、就学前教育から小学校教育へ、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携を進めていくことが必要です。さらに、子どもたちが、系統的・継続的な学習や交流・連携活動を経験できるよう、教育活動を工夫していく必要があります。

■児童生徒数



施策の展開

○心身共に健康な児童・生徒の育成

52101

思いやりのある豊かな心を育むため、人権・人間尊重の精神や社会性を育む規範意識の醸成など、人間形成のための教育を推進します。また、健康管理の大切さを意識した健やかな生活を送ることができるよう、食育や健康教育の充実に努めます。

○確かな学力の育成

52102

子どもの確かな学力を育成するため、少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、基礎的・基本的な知識や思考力、判断力、表現力の習得を支援するとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を育みます。

○小中一貫教育の推進

52103

子どもたちの学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、9年間の義務教育を通じた系統的・継続的な指導を行います。

○安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

52104

安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、校舎等の老朽対策やICT機器・備品の更新を実施するなど、施設や設備、教育機器などの整備・充実に努めます。

目標・指標

目標

- 【52101】 児童・生徒が、心身ともに健やかな成長を遂げている。
- 【52102】 児童・生徒が、基礎的・基本的な知識や思考力、判断力、表現力を身につけ、主体的に学習に取り組んでいる。
- 【52103】 児童・生徒が、確かな学力を身につけるとともに、豊かな人間性・社会性を育てている。
- 【52104】 教育・学習環境が充実し、児童・生徒が安心して快適に学ぶことができる。

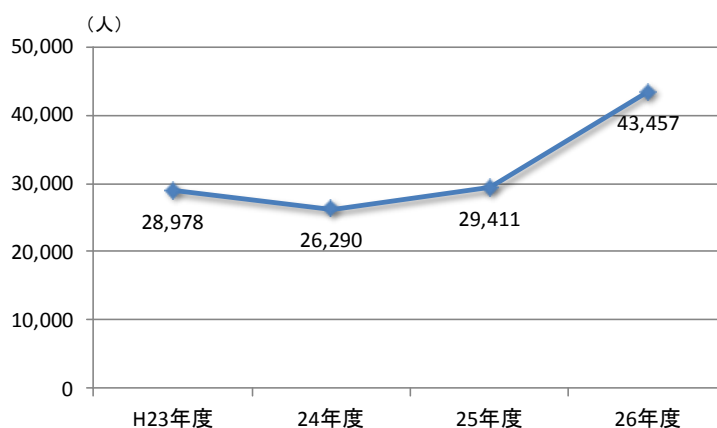
| 指標名（指標の説明など） | 現況値 | 目標値 |
|--|--------------------|---------------------------|
| | 平成 26 年度 | 平成 33 年度 |
| 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的 におくっている児童・生徒の割合 （Q-U 検査において学級生活満足群に属する児 童・生徒） 52101 | 59.1% | 65% |
| 食に関する関心や理解度が高まった子どもの割 合 52101 | 86.3% (27 年度) | 90% |
| 授業についてのアンケート調査による満足度 52102 | 85% | 90% |
| 全国学力・学習状況調査における全国平均との比 較 （国語、算数・数学の A・B 領域） 52102 | 全国平均 + 1.8 ポイント | 全国平均 + 1 ポイント 以上を維持 |
| 中学校区での小中交流行事の延べ実施回数 52103 | 24 回 | 35 回 |
| 小中一貫共通カリキュラムの実施率 52103 | — | 100% |
| 小中学校施設の大規模改造実施棟数 52104 | 36 棟 | 40 棟 |
| 学校に配置したタブレット端末の台数 52104 | 161 台 | 760 台 |

第二節 地域に根ざした教育の充実

現状と課題

- 学校教育は、生涯を通じた人間形成の一端を担うものであり、子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭教育や社会教育と一体となった取り組みが不可欠です。そのため、PTA組織の充実を図りながら、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携して「地域で子どもを育てる」というしくみづくりが求められています。
- 市では、保護者や地域の意見を学校経営にいかすため、「学校評議員制度」を導入し、活用しています。また、きめ細かい学習活動を支援するため、市内すべての小中学校に「学校支援地域本部」を設置し、地域の方や地元大学の学生など、地域の人材を学習や部活動に積極的に活用しています。さらに、地域の個人商店、事業所、福祉施設などの協力のもと、小中学校の職場体験学習等を実施するなど、地域の力を学校教育にいかしています。
- また、子どもたちが地域や郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに育つよう、副読本「私たちの我孫子」や学習図鑑「ふるさと手賀沼」、「ふるさと我孫子の先人たち」の活用を進めるとともに、郷土芸能クラブなど地域での活動機会の充実やふるさとカリキュラムを作成して、我孫子の自然や歴史、文化などの地域資源を活用した教育を進めています。さらに、より多くの子どもたちがボランティア活動やまちづくり活動に気軽に参加できるよう、小中学生を対象にボランティア体験情報の提供なども行っています。
- 今後も、子どもたちが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てにかかわっていくことが重要です。そのため、家庭、学校、地域のより良いネットワークづくりに取り組んでいく必要があります。

■ 学校への支援ボランティアに参加した延べ人数



施策の展開

○地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

52201

学校教育を地域全体で支えるため、PTAと協働し、市内の全小中学校に設置されている学校支援地域本部を中心に、自然や歴史、文化、人材などの地域資源を学習や部活動に活用していきます。また、学校評議員制度による開かれた学校づくりに取り組み、学校と地域の交流の拡大を図ります。

○地域に密着した学習の場の提供

52202

郷土について学ぶ機会を充実するため、地域学習や環境学習等を実施するとともに、地域に関する資料を収集し学習に活用するふるさとカリキュラムを推進します。

目標・指標

目標

【52201】 学校関係者と地域の人々の交流が活発になり、地域全体で学校教育を支えている。

【52202】 児童・生徒が、郷土に関する知識を身につけている。

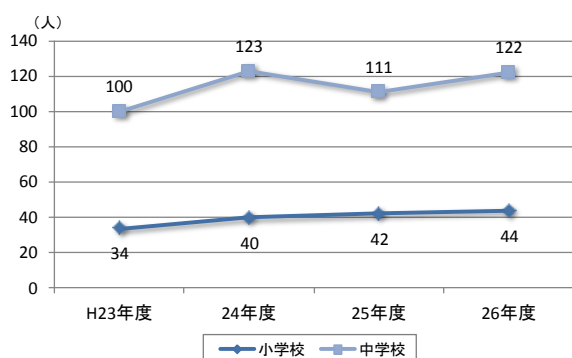
| 指標名（指標の説明など） | 現況値 | 目標値 |
|--------------------------------|----------|----------|
| | 平成 26 年度 | 平成 33 年度 |
| 学校への支援ボランティアに参加した延べ人数 52201 | 43,457 人 | 45,000 人 |
| 職場体験学習に協力した事業所などの延べ数 52201 | 460 か所 | 470 か所 |
| 地域について学ぶ授業の実施率 52202 | 85% | 100% |
| 大学生の学習支援ボランティアの延べ参加人数 52202 | 387 人 | 500 人 |

第三節 子どもの成長・自立への支援

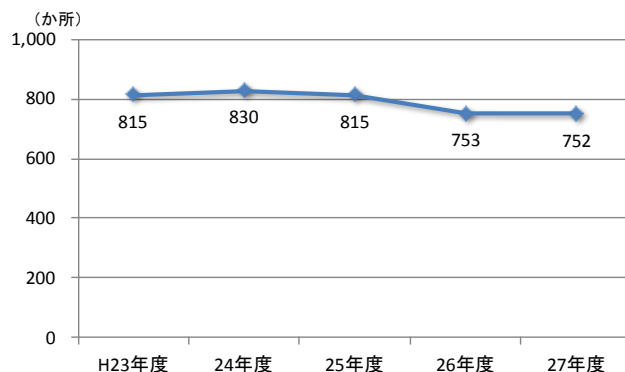
現状と課題

- 青少年期は、学校や家庭、地域社会を通して、多くのことを学び、体験し、心身の調和を図る大切な時期です。しかし、スマートフォンなどインターネット端末の普及、家族で過ごす時間の減少や地域コミュニティの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化しています。また、ひきこもりや不登校、発達障害など、子どもたちが抱える問題は多様化し、その深刻さを増しています。
- 市では、いじめの防止に向けて、平成26年に「我孫子市いじめ防止対策推進条例」と、これに基づく「我孫子市いじめ防止基本方針」を定め、市や教育委員会、学校、保護者、市民等の役割を明らかにし、相互に協力しながら取り組んでいくこととしました。これまでに、いじめの未然防止や早期発見につなげるため、小中学生が抱える悩みについて電話やメールで直接相談できるホットラインを開設するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員の派遣、道徳教育の充実、いじめアンケートの実施などの取り組みを進めてきました。
- 不登校の解消については、適応指導教室や在宅訪問指導員などによる教育相談や生徒指導体制の充実に取り組んでいます。また、療育・教育システムの構築や特別支援教育に積極的に取り組み、障害や発達状況に応じた教育を受けられる環境づくりを進めています。こうした取り組みをさらに進めるため、教職員の研修会を開催して、その資質や指導力の向上に努めています。
- さらに、青少年の非行や事故を未然に防止するため、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して、不審者情報の発信や街頭パトロールを実施するとともに、子ども110番の家の設置を進めてきました。
- 今後も、青少年の非行防止に向けた取り組みの強化とともに、いじめやひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子どもたちを支援するための体制づくりが求められています。

■ 不登校児童生徒数



■ 子ども110番の家の設置数



施策の展開

○教育相談・支援体制の充実

52301

子どもの心と体の発達に応じた教育を推進するため、療育・教育システムの構築や特別支援教育の充実、学校支援体制の強化に努めるなど、教育相談・支援体制の充実に努めます。

○いじめ・非行防止対策の推進

52302

子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる環境をつくるため、教育委員会や学校、保護者、市民などと連携しながら、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた取り組みを進めます。また、青少年の非行を防止するため、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して街頭パトロールを実施するとともに、非行防止に関する情報を積極的に提供していきます。

目標・指標

目標

【52301】子どもたちが心と体の発達に応じた教育を受けることができる。

【52302】いじめや非行の防止に向けた取り組みが展開され、子どもたちが健全に成長している。

| 指標名（指標の説明など） | 現況値 | 目標値 |
|--|-------------------|----------|
| | 平成 26 年度 | 平成 33 年度 |
| 個別の指導計画の作成率 52301 | 96% | 98% |
| 不登校の出現率（小中学校の合計） 52301 | 1.6% | 1.2% |
| 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的 におくっている児童・生徒の割合 （Q-U 検査において学級生活満足群に属する児 童・生徒） 52302 | 59.1% | 65% |
| 子ども110番の家の設置数 52302 | 752 か所 (27 年度) | 830 か所 |